

ふるさとネット 定例総会

在京者 高濃度地区への支援充実を

「ここが頑張りどころ」を確認



高齢化が進む中の更なる支援の方向を話し合った定例総会

2009年

度の活動方針などを決めるふるさとネット協力者定例総会が3月30日に行われ、高齢化が進む中、在京者や高濃度地区住民の支援をさらに充実させることなどを確認した。

6回目を迎えた三宅島ふるさと再生ネットワーク協力会員定例総会が、3月30日の午後6時30分から約2時間、巣鴨駅前の喫茶ルノアール会議室

三宅島新報

隔月発行

発行所：三宅島ふるさと再生ネットワーク
(本部) 〒100-1101
東京都三宅島三宅村神着 320-2
Tel. 090-4922-0798
発行人：会長 佐藤就之

- 総会の冒頭、佐藤会長は「今年6月で噴火10年目に入る。避難中の在京者の高齢化、災害風化対策などここが頑張りどころ、さらなる支援を」と挨拶。その後、08年度の活動報告や会計報告、09年度役員はじめ活動計画案、予算案が承認された。決定した今年度の活動の重点項目は次の通り。
- ①在京者と高濃度地区居住者の救済への取り組みを進める。
 - ②ふれあいコールや調査票を用いた訪問活動などによる、在京者の支援体制を整備する。
 - ③「三宅島新報」、ホームページ、「ふるさとだより」などによる情報発信の努力を行う。
 - ④被災風化に抗するため

事務局便り

○神楽坂青空フェスタ
5月17日(日)12時～18時
神楽坂商店街
明日葉やくさやなど三宅島の特産品の販売や、ネットの広報活動を行います。皆様お出かけ下さい。お待ちしております！

○第15回世話人会開催
日時：5月16日(土)
場所：喫茶ルノアール会議室(巣鴨駅前店)

○ご寄付のお願い
郵便振替口座

口座番号：00120-3-545036

口座名称：三宅島ふるさと再生ネットワーク

事務局：あすなろ保育園内

郵便番号：173-0005

住所：板橋区仲宿 25-6

電話・FAX 03(3963)5697

担当 伊藤奈穂子事務局長

2009年度の役員

会長	佐藤就之	
副会長	酒井一豊	池田金好
事務局長・会計	伊藤奈穂子	
世話人	吉田信行	菊地忠男
	勝見吉雄	京町
	吉田志織	大坊千代子
	小林 舞	草野絵里
	石松陽子	山田貴久
	相澤春歌	山尾啓予
監査	稲葉 稔	
	横井和之	

(敬称略・順不同)

阿古で規制解除 「住民の努力の成果」

4月1日、阿古高濃度地区の規制が解除され、住民が恒久的に自宅に暮らせるようになった。これに対し、ふるさとネットの活動資金確保、ボランティア協力者の拡大を行う。

ネットの佐藤会長は、「阿古高濃度地区の規制解除は、私たちの努力の結果で喜ぶたい。これは、島民体験に基づく主張が正しかったこと、規制下でも生業と居住を続けた人たちの勇断によるものだ。今後は、坪田地区につなげる努力と特別支援策で他の島民の水準に早期に引き上げる必要がある」と話した。

届いた要望書への回答

「財政厳しく補助制度の創設等は困難」

ふるさとネットが、2月に三宅村に提出した要望書に対する回答を掲載する。金銭的な支援などに関しては「困難」とする内容だった。

20三政発第193号

平成21年3月4日

三宅島ふるさと再生ネット
トワーク会長

佐藤就之 殿
東京都三宅島三宅村長

平野 祐康

日頃より、村政の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
(以下略)

三宅島在京島民並びに高濃度地区居住者に関する要望に係る回答

1、三宅島在京島民に関する要望事項について

①三宅島内住宅の補修や再建、村営住宅などの家賃への減免と補助など住居の支援をしていただきたい。

②三宅島への渡航費用の補助(島民割引35%)のために村・議会は東海汽船に要請して実現していただきたい。

③電気、ガス、上下水道

などの基本料金の減免や補助をしていただきたい。

④各種税金、健康保険、年金などの保険料の減免や補助をしていただきたい。

⑤医療費の補助、島内医療体制の拡充、人工透析などの設置、特別養護老人ホームの増築と入所可能人数を増やすなど帰島条件整備と島で安心して生活できる努力をしていただきたい。

⑥飛行機の増便、条件緩和で欠航を少なくして、高齢者、病弱者も帰島できるように努力していただきたい。

⑦在京者が帰島する場合、住居の必要がある時は村営住宅入居等優先的に保障していただきたい。

⑧その他、アンケート結果を添付いたしますので各種要望事項の改善をお願いします。

【①②③④の回答】

現在、また、将来の村の財政状況を考えたとき、各種使用料や税の減免、新たな補助制度の創設については困難です。

【⑤の回答】

医療費に係る新たな補助制度の創設は困難です。また、島内医療体制の拡充については、一次医療体制の維持充実に図ってまいります。

なお、人工透析については、引き続き検討を重ねているところです。

特別養護老人ホームの増床については、現行の50床も三宅村においては過剰規模であり、村として増床は考えておりません。

【⑥の回答】

飛行機の増便について

は、引き続き要望活動を行っていく予定としていきます。また、条件緩和については、関係機関で検討会を設置し、検討していくこととなっています。

【⑦の回答】

村営住宅の入居申し込みについては、帰島を前提に島外者も申し込みができるよう配慮しています。しかしながら、島内においても住居に困窮している者があることから、優先入居の保障はできません。

【⑧の回答】

内容を確認し、検討してまいります。

2、高濃度住居者に関する要望事項について

⑨三宅島火山ガスに対する安全確保に関する条例・条例施行規則は、即時撤廃又は住居に脱硫装置など設置して早期に居住・生業禁止制限を撤廃していただきたい。

⑩村営住宅、都営住宅などの住居の家賃の減免補助及び村営住宅優先入居措置をしていただきたい。

⑪健康保険料の減免、補助をしていただきたい。

⑫電気・ガス・下水道などの基本料金の減免補助をしていただきたい。

⑬税金の免除をしていただきたい。

⑭廃屋などの解体、撤去条件を緩和していただきたい。

⑮火災保険等の加入など保障ができる条件を即時整えていただきたい。

⑯高濃度地区の再生プランを示していただきたい。

⑰高濃度地区居住者に対するこれまでの村の対応、説明は不十分であり、村は、その責任において住民との相談、対話を重ね意見を聴き、緊急課題の解決の努力をしていただきたい。

【⑨の回答】

高濃度地区の規制については、長期的視野に立つて健康影響を考慮して規制しているものです。従って、村が定める長期的健康影響基準を達成していない現状において、規制を解除することは困難です。

しかしながら、現在、

規制のあり方を再検証するための基礎資料を収集するため、火山ガス濃度比較検証調査を実施しています。この調査結果が出ましたら、今後の規制のあり方について早急に専門家会議、国、東京都と協議を進めていくこととしていきます。

【⑩⑪⑫⑬の回答】

現在、また、将来の財政状況を考えたとき、各種使用料や税の減免、新たな補助制度の創設については困難です。また、村営住宅の入居申し込みについては、帰島を前提に島外者にも申し込みができるように配慮しています。しかしながら、島内においても住居に困窮している者があることから、優先入居の保障はできません。

【⑭の回答】

村としても、所有者個々に当たるなど制度のPRに努めています。相続に伴う権利の問題や取り壊すのにしのびないなどの理由により、進捗していないのが現状です。また、劣化保全を受

けた家屋については、二重の支援となることが障害になっていきます。

しかしながら、防災面から必要な事業であり、改善が図れるよう検討を進めていますので、いま暫く時間をいただきたい。

【15】の回答

検討をお願いしていた損害保険会社から、全損扱いにより保険金を支払った物件については、再度の加入はできないとの結論が出されています。また、新商品の開発についても、困難であるとの回答をいただいております。

今後、状況に変化が生じた際は、再度、損害保険会社と協議することとしています。

【16】の回答

現在、高濃度地区対策委員会において検討中です。委員会では、住民の意見も反映していくこととしています。

【17】の回答

今後も住民の意見を聞きながら、高濃度地区対策について対応してまいります。

回答への思い ネット会長 佐藤就之

黙っていては守れない

2009年度役員改選にあたり、ご挨拶と要望書回答の経過についてご報告をします。

全島避難指示解除から5年目になり当ネットの役割もますます重要性を増しています。

噴火災害も6月で満9年を経過し10年目に入ります。長期になると災害被災者の困難な生活実態は風化して救済もされない人々が多くなります。これからは、風化させないための努力が、さらに必要です。

これには、被災者の努力とボランティア団体、マスコミの皆さんのご協力、なにより善意の人々のご支援などに頼る以外ありません。

黙っていては生活と命すら守れないのです。私たちは、この視点に立つ

て新役員・世話人、協力会員が一体となって三宅島民の生活再建と再生・復興に向けて共に努力を続けたいと思います。

皆さまの更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

阿古の解除は一步前進

2月1日付要望書に三宅村から3月4日、回答があつた。

佐藤就之会長、池田金好副会長、菊地忠男世話人、三宅村から平野祐輔三宅村長、佐久間忠政策推進室長が同席して説明がなされた。

財政処置の必要のない在京者船賃の島民並割引を請求を東海汽船に行うこと、村営住宅優先入居などすぐに行うように要請した。村は、船賃については、早期購入の20%引

きなどの各種割引制度の利用の推奨、村営住宅希望者は村長が相談に応じる。(村長は、やむおえない場合優先入居の権限をもつ)

また人工透析器設置は人口減少解消のためにも必要と要請した。

高濃度地区問題は、検討委員会の経過、増設されたガス観測機の測定、専門委員会の検討など3月末をめどに再検討を行うとしているとの説明。

また廃屋撤去は当事者の協力、理解を求めている。火災・地震保険加入問題、財産を無価値としているガス条例の見直しを求めた。一方、東京都国は三宅村の意向をみて検討をしないと回答をしてきた。

三宅村は3月25日、阿古高濃度地区の一部、五世帯15人は条件付きで、4月1日に解除すると発表した。今後とも、要望書実現の努力を平野村長、三宅村議会に要請したい。

収入の部

科 目	予 算	決 算	2009 年度予算
寄付金	400,000	691,958	600,000
活動収入	0	213,250	200,000
雑収入	38,000	280	40,000
前年度繰越金	575,445	575,445	148,479
収入合計	1,013,445	1,480,933	988,479

支出の部

科 目	予 算	決 算	2009 年度予算
新報費	550,000	623,947	550,000
訪問活動費	30,000	1,120	10,000
活動費	0	217,848	150,000
会議費	50,000	34,904	35,000
事務備品費	30,000	188,345	20,000
通信費	150,000	147,780	125,000
渉外費	150,000	89,780	80,000
雑支出	53,445	28,730	18,479
支出合計	1,013,445	1,332,454	988,479
次期繰越金	0	148,479	0

ネット
08年度決算・09年度予算

【お便り】(要約)

私共、噴火災害中は大変お世話頂き、8年ぶりに我が家で新年を迎える事が出来ました。何から何まで会長始め皆様のおかげと深く感謝いたします。会長と共にお世話下さいました皆様にもよろしくお伝え頂ければ幸いです。(坪田 A様)

自助にも限界があり、公助も満足ではなく、やはり共助が求められます。お互いに補い合い助け合っていきましょう。(阪神淡路大震災1・17希望の灯りHANDS中島喜一様)

いつも三宅島の避難民のために心血を注いで頂き、まことに有難うございます。健康にご留意されます様念じ上げます。(渋谷区 田中良雄様)

いつもいつもお心をありがとうございます。私も三宅島が気になります。会長には感謝で一杯です。(町田市 N様)

【ご寄付者名】

関西学院大学室崎益輝教授、佐藤宗ノ子様、佐藤就之様、吉野文雄様、崎山敏也様、森田幸江様、T様(2月15日～4月10日)

みな様のご支援に感謝いたします。

訪問活動新たに展開

地域を広げて支援体制を

ふるさとネットでは、在京者の支援を充実させるために会議を行い、訪問員を増やし幅広い地域に訪問活動を展開することを決めた。

在京者の訪問活動に使用される調査票

〔部外発〕		在京者訪問活動調査票		NO. _____	
(島 高高度地区)		記帳 年 月 日 ~ 年 月 日			
ふりがな		男	生年月日	年 月 日	年令
氏名		女	職業	三宅地区名	
現住所		島住所	TEL		
TEL		FAX			
FAX					
携帯					
転居年月		転出年月			
氏名	続柄	生年月日	年令	職業	住所・連絡先
					同・別
					同・別
					同・別
					同・別
三宅島(有・無)			生計・健康・島の生活状況など		
三宅島の主な理由に○印(複数回答可)					
☐ 高感受性者 ☐ 高高度地区 ☐ 就業条件 ☐ 病状 ☐ 家族事情() ☐ その他() 状況など					
住居(自・借・家)			訪問回数		
住居(一戸建・アパート・都営住宅・マンション・住宅・その他)					
部屋の数()					
使用(専・共用)					
風呂(有・無)					
環境(良・普通・不良)					
換気(良・普通・不良)					
			最寄り駅...		

(注)個人情報に関わるため、信頼関係を構築しながら可能な限り記入すること。

4月8日、ふるさとネットは在京島民の訪問活動についての打ち合わせを行った。酒井副会長、伊藤事務局長をはじめ世話人や協力者合わせて10名が出席し、今年度の訪問活動の進め方について協議した。

現在ネットで把握している在京島民は115世帯。そのうち約95世帯が都内でバラバラになって居住している。そこで、地区ごとに訪問員の担当を決め、必要な方から回ることもなった。

練馬区・東村山市近辺を酒井副会長と協力者の成島ますみさん、八王子市・府中市近辺をDTPAのメンバー、北区やその他の地区をネット事務局が担当する。6月まで一つの区切りとし、7月には3グループの訪問員が集まり、報告会議を開くことが決定した。

訪問の際には、現在の状況や困っていることなどを伺い、改善できるようなネットでのできる限りのことをやっていこうと考えています。三宅島の話をしたい、島の情報がほしいという方でも結構です。訪問を希望する在京者のみな様、事務局までご連絡ください。

MIYAKE

観光関連事業連絡会を開催

3月17日に、三宅村と、NPO法人スポーツ振興会は、観光関連事業連絡会を、32団体48人で開催した。

議題は、①モーターサイクルフェスティバル概要、②09年度観光関連事業について。提案は、主なイベント開催プランとして三宅島を発売し、協力を呼びかけた。

WIDE in お台場

日時 5月17日(日) 9時～17時
場所 江東区お台場NO P街区(船の科学館横)
内容 特産物販売、展示、郷土芸能、バイク

イベント情報

試乗会など

夏休み親子

サマーキャンプ in 三宅島

日時 8月22日(土)、23日(日)
場所 三宅島
募集 30組60名
内容 親子の絆、島民との交流、バイク体験

モーターサイクル

フェスティバル

日時 10月24日(土)、25日(日)
場所 三宅島各所イベント会場
※24日(土)はリハーサルと試乗会
問い合わせ 三宅役場観光振興課 04994(5) 0920

編集後記

今回、訪問活動が新たな体制で動き出すのを機に、私たちも訪問員を兼ねさせていただくことになりました。

が、「三宅島新報」の編集同様、精一杯頑張りますので、よろしくお願い致します。訪問活動の中で、多くの意見がいただければ幸いです。(DTPA一同)